第1094号　平成16年（2004年）9月1日

地域コミュニティ活動の拠点
新町交流センターがオープン　9月7日

9月7日㈫に日野駅の北側の都営日野新町一丁目アパートの11号棟に新町交流センターがオープンします。

144人収容のホール（ミニ体育館）

地域コミュニティ活動、学習活動及び文化・レクリエーション・スポーツ等の活動の場としてご利用ください。

なお、オープンに先立ち、9月5日㈰午前9時から午後1時まで、施設内外を自由に見学できます。※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください

▽所在地＝新町1の13（都営日野新町一丁目アパート11号棟※地図参照）

▽利用時間＝午前9時～午後9時

▽貸出施設＝①ホール※ミニ体育館兼用（292平方㍍、定員144人）②会議室（40平方㍍、定員24人）③和室3部屋（12畳、定員各12人※つなげての使用も可）

▽施設使用料＝ホールのみ必要、他は不要①午前9時～正午…2千400円②午後1時～5時…3千200円③夜間午後6時～9時…2千400円※この他に附帯設備（音響装置）使用には別途使用料が必要です。使用料の支払いは使用申請時

▼オープン時の使用申請受付方法（9月7日使用分～12月6日使用分）

9月6日㈪午前9時にホールに来場した団体を対象に受け付け。空室については、9月7日㈫以降受付窓口で申請順に受け付けます。

▼通常の使用申請受付方法（12月7日以降使用分）

市内在住・在勤・在学者の団体は3カ月前（その他は2カ月前）～当日の午前9時～午後4時に、受付窓口で。ただし、受付開始時または申請書提出時に希望が重複した場合は抽選。

▽受付窓口＝☎587・2141

▽問合せ先＝受付窓口または地域協働課（☎581・4112）

高齢者の憩いの場
かしの木荘のご利用を

かしの木荘は、市の西部旭が丘にあり、庭園は日本風の築山と洋風な芝を配したものです。憩いの場としてぜひご利用ください。

▽所在地＝旭が丘2の42の8（地図参照）

▽利用の資格＝日野市に住所のある65歳以上の健康な方

▽施設内容＝和室18畳1室、和室8畳6室

▽休館日＝毎週月曜日、年末年始

▽交通＝豊田駅北口からバスで、バス停旭が丘二丁目もしくは旭が丘中央公園下車徒歩8分。豊田駅から徒歩25～30分

▽利用時間・料金＝宿泊…午後1時～正午・1泊900円、日帰り…午前10時～午後4時・300円

▽利用方法＝宿泊は利用する日の1カ月前～4日前に（休館日の場合は翌日）、日帰りは利用する日の3日前～前日に、かしの木荘受付へ申し込む※電話での申し込みも可

▽受付時間＝午前9時～午後4時※休館日は除く

▽申込み先＝かしの木荘（☎583・2515）

▽問合せ先＝高齢福祉課

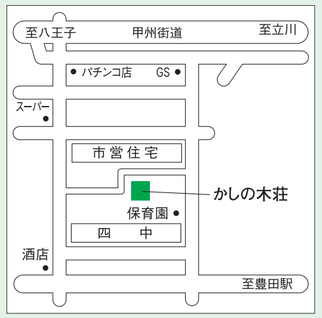

いざというときのために
自主防災組織をつくりましょう！

災害発生時、最悪の状況を想定した場合、防災関係機関が瞬時に市内全区域の救助や救援を行うことは非常に困難と思われます。

そのような状況下で、被害を最小限度にくい止めるには、防災組織をつくって、市民一人ひとりが日ごろから、防災知識の習得や連携訓練を行い、防災対応能力を培っておくことが重要です。

すでに、市内には28の組織があり、約1万1千世帯の方々が参加されています。

自治会やその他の地域コミュニティ組織をもとに、自主防災組織を結成しましょう。市では防災用資材・機材の貸与など、結成のための支援をしています。

▼自主防災組織設立のチェックポイント

①災害は時と場所を選ばず、同時多発的に発生することを認識していますか？

②私だけは、私の家族だけは大丈夫と思っていませんか？

③あなたの居住している地域では、ご近所の方が災害等で助けを求めている場合、救援や救護をする仕組みが整備されていますか？

④あなたの居住地域のコミュニティ（自治会、管理組合など）では、防災組織について話し合っていますか？

⑤市には、自主防災組織設立に対して、資材・機材の貸し出し制度があることをご存じですか？

⑥日野消防署では、地域単位で防災訓練の指導を行っていることをご存じですか？

▼コミュニティ助成事業が利用できます

平成14年度から㈶自治センターの宝くじ普及広報事業の助成金申請事務を行っています。

今回は、高幡台団地自治会自主防災会が助成対象として承認され、8月12日に防災倉庫ほか8点（助成金額150万円）が配置されました（写真）。

来年度も既存の自主防災組織で資材・機材等の要望がある場合、防災課を経由して申請が可能ですのでご相談ください。

▽問合せ先＝防災課（☎585・1100）

▶高幡台団地自治会自主防災会（防災倉庫を設置）

市民活動を支援します
非営利活動団体の業務受注希望登録制度

市では、市民協働と市民主体の社会貢献活動を行うNPO法人を始めとする市民活動団体の支援・育成を図るため、非営利活動団体（NPO）の業務受注希望登録事業を実施します。

これは、市内の特定非営利活動を行う団体にあらかじめ登録していただき、市が発注する業務について、登録団体に受注機会を与えるようにするものです。

▽対象となる団体＝日野市内において、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する目的をもち、次のいずれの要件にも該当する団体で、特定非営利活動促進法第2条第1項に規定する特定非営利活動を行う団体①営利を目的としないこと②宗教活動や政治活動を主たる目的とするものでないこと③特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とするものでないこと④暴力団でないこと、暴力団または暴力団員の統制下にある団体でないこと⑤10人以上の役員、社員（会員）を有するものであること⑥入札参加資格者名簿に登録されていないこと⑦6カ月以上の特定非営利活動を行っていること、または日野市と業務実績があること

▽登録申請＝9月6日㈪～24日㈮（土曜・日曜日、祝日を除く）に市役所4階総務課契約係へ、次の書類を提出して申請してください※申請期間後でも10月1日以降は随時受け付けします①日野市非営利活動団体業務受注希望登録申請書②登記簿謄本（法人団体の場合）③代表者の身分証明書（法人格のない団体の場合）④代表者の印鑑証明書⑤定款または会則⑥役員・社員（会員）名簿⑦当該年度の事業計画書及び予算書並びに前年度の収支決算書

▽登録の有効期間＝平成16年10月1日～団体の次の決算日（決算日を定めていない場合は3月31日）から3カ月を経過する日の前日です。以後は再登録の必要があります

▽問合せ先＝総務課契約係

第2回 ひの市民活動支援センターまつり 開催

ひの市民活動支援センターは、市内で活動している市民団体（NPO法人を含む）の活動拠点です。この支援センターまつりは、市民団体の活動の一端を、多くの皆さんに知っていただくために開催するものです。

主催の「ひの市民活動団体連絡会」は「市民活動を発展させ、協力しあいながら、市民が生き生きとする社会の実現をめざす」ことを目的に昨年4月に発足。現在では25団体が加入しています。日野市での市民活動の歴史は長く、身近な環境保全から始まり、最近では様々なジャンルの団体が活動しています。

当日は、参加団体による「あそぼうバン」などの飲食物販売や農産物販売を始め、ストラックアウトなどゲームコーナー等のイベントを多数用意。ご近所・ご家族そろってのお越しをお待ちしています。

▽日時＝9月19日㈰午前10時～午後3時

▽場所＝ひの市民活動支援センター（高幡1024※地図参照）

▽内容＝チャンバラ、ストラックアウト、手作りおもちゃ、シャボン玉、バルーンアート、昔遊び、ベーゴマ、コマ、メンコ／フランクフルト、串焼き、あそぼうバン、飲み物、駄菓子、地物野菜などの販売

▽交通＝京王線高幡不動駅、モノレール高幡不動駅（北口）から徒歩5分程度※駐車場はありません。当日は公共交通機関のご利用を

▽問合せ先＝ひの市民活動団体連絡会（☎599・5941毎週火曜・金曜日午後1時～4時）／地域協働課（☎581・4112）

※詳しい内容は、ホームページ（http://www.c-hino.com/civic_action_in_hino/index.html）でもご覧いただけます

▲市民活動団体による手づくり紙芝居（昨年）

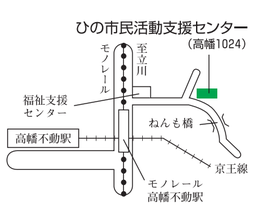

秋の交通安全市民のつどい
9月11日に市民会館で

秋の交通安全運動の実施に先立ち、この運動を盛り上げるため、「秋の交通安全市民のつどい」を開催します。皆さん、お誘い合わせのうえ、ぜひ、ご来場ください。

▽日時＝9月11日㈯午後1時～3時

▽会場＝市民会館大ホール

▽内容＝①式典②アトラクション・外山喜雄とデキシーランドセインツコンサート

〈プロフィール〉

昭和50年、外山喜雄・恵子夫妻を中心に結成されたフレッシュなデキシーグループ。最近では、ジャズ界を代表するメンバーを加え、東京ディズニーランドなどにレギュラー出演し活躍している。

▽共催＝日野警察署、日野交通安全協会、日野地域交通安全活動推進委員協議会、日野市

▽問合せ先＝日野警察署交通課（☎586・0110）／市都市計画課

◀外山喜雄とデキシーランドセインツ

三宅島帰島義援金募集

覚えてますか？

平成12年7月三宅島で噴火災害が発生しました……三宅島島民のみなさんの避難生活は4年近くにわたり、今でも苦難の生活を余儀なくされています。

平成16年7月20日帰島の方針が決定されました。
島民の方々の帰島の準備及び生活再建を支援するため、義援金を募集します。
みなさまの温かいご支援をお願いいたします。

◎郵便振込

受付機関名	振込口座
東京都	（口座名）東京都島しょ災害義援金口座
	（口座番号）00150－1－100220
日本赤十字社東京都支部	（口座名）日本赤十字社東京都支部
	（口座番号）00130－5－7883
東京都共同募金会	（口座名）東京都共同募金会
	（口座番号）00120－9－100250

※振り込み手数料はかかりません

◎銀行振込

受付機関名	振込口座
東京都	（銀行名・支店名）みずほ銀行・東京都庁出張所
	（口座名）東京都島しょ災害義援金口座
	（口座番号）普通預金　2334133

※みずほ銀行本支店における「窓口取扱い」に限り、振り込み手数料はかかりません

東京都福祉保健局総務部総務課（☎03－5320－4032）